

有限責任中間法人 日本看護科学学会 平成19年定例社員総会議事録

日時 平成19年12月6日(木)17:30~19:45

場所 東京医科歯科大学医学部付属病院 B棟16階 カフェ&レストラン「メディコ」

出席者

社員：南 裕子、小山真理子、井上智子、太田喜久子、小島操子、田代順子、手島 恵、中山洋子、野末聖香、山本あい子(以上、理事)小玉香津子、中西睦子(以上、監事)大島弓子(選挙管理委員長)石垣靖子、石黒彩子、泉キヨ子、宇佐美しおり、江川隆子、岡崎美智子、小坂橋喜久代、小笠原知枝、奥野茂代、奥宮暁子、尾崎フサ子、川西千恵美、草刈淳子、草場ヒフミ、黒田裕子、小泉美佐子、小島通代、小西恵美子、櫻庭繁、真田弘美、佐藤禮子、島内節、新道幸恵、須釜淳子、高野順子、津島ひろ江、寺崎明美、時長美希、中野綾美、成田伸、濱口恵子、東サト工、藤崎郁、藤田佐和、藤原千恵子、前田ひとみ、正木治恵、眞嶋朋子、松岡緑、深山智代、森恵美、森山美知子、山本則子、吉田千文、山内豊明

理事長指名理事：勝原裕美子、田中美恵子、神崎初美

第27回学術集会長：村嶋幸代

議長：南裕子(理事長)

1. 開会

小山副理事長より、57名出席、51名委任状、4名書面参加 で社員総会として成立していることが報告され、会議が成立したことが説明された。

2. 理事長挨拶

南理事長から下記のことが述べられた。

- 小林富美栄氏の訃報のお知らせがあり、功績について説明があった。学会としての偲ぶ会は実施しないが、学会誌には追悼文を掲載して本学会へのご貢献に感謝したこと。
- 有限責任中間法人(以後、法人)になってはじめての社員総会(評議員会)であること、また今年度に評議員・役員選挙が行われたこと、従ってこれが今期の最後の総会であること。
- 選挙管理委員会の委員の皆様が会員を代表して感謝の気持ちを表すること。
- 現在の会員は5200人を超すような大きな学会として発展を続けていること、環境の目覚ましい変化を自覚しながら、今期の役員は着実に大きな成果を収める活動を行ってきたと自負していること。
- 本年1月29日に法人として登記を行ったが、それに伴って会計年度が2期に分断されたこと、および任意団体から法人への移行期に伴う管理運営上の大きな変更を余儀なくされて、予期しない出来事や予期していた以上の課題が続出したが、役員と事務職員とが一緒になってこの難しい時期を乗り越えてきたこと。
- 法人化に向けての定款改正等の困難な仕事にかかわり、評議員の皆様には臨時評議員会やメールでの審議などを通して多大なご貢献をいただいたことに感謝していること。
- 今回の社員総会に向けて井上理事を始め東京医科歯科大学の皆様にご尽力をいただいたことに感謝していること。
- 日本学術会議、日本看護系学会協議会および看護系学会等社会保険連合、今後はこれに加えて世界看護科学学会(仮称)との緊密な関係のもと活動を展開することが課題であること。

- 法律の改正に伴って来年12月には一般社団法人となるが、将来的に公益法人となることができるように、公益性の高い事業をより一層、行うことが重要であること。

3. 議事録署名人の承認

署名人として、須釜淳子氏（金沢大学）、宇佐美しおり氏（熊本大学）が承認された。

3. 報告事項

1) 第27回日本看護科学学会学術集会開催準備報告

村嶋学術集会長：演題687題 交流集会19題。東京国際フォーラム ホールAにて。3000人収容。事前申し込み約1000名。テーマ「人々の健康と生活を支える看護科学の創造」。などの、内容の説明があった。懇親会は時間変更があり、7日（金）12時から1時まで地下のカフェテリアで。総会5時から6時半まで。などの紹介があった。

2) 平成19年度理事会報告

理事長：総会資料1ページに沿って説明があった。

3) 総務報告

井上理事：資料7ページからに沿って説明があった。会員総数5255名。

4. 審議事項

1) 事業報告の承認

(1) 和文誌発行业業

太田理事：総会資料8ページにそって説明があった。年4回発行。取扱論文103編。オンラインジャーナルで閲覧可能となった。

(2) 英文誌発行业業

田代理事：総会資料8ページに沿って説明があった。年2回発行。今年で8号出版になる。計39編。取扱論文83件。今後投稿数を増やしたい。Medline申請は発行部数を増やす必要のあることが報告された。

(3) 看護学学術振興対策事業

看護学学術基盤の整備

小島理事：総会資料9 - 10ページに沿って説明があった。科学研究費申請枠の拡大を中心に活動。看護系3細目が4細目に拡大できた。この委員会としては終了し、以降は日本看護系学会協議会が活動することになった。

看護学学術用語の検討

井上理事（井部委員長代理）：総会資料10ページに沿って説明があった。

国際活動の推進

山本理事：総会資料11ページに沿って説明があった。世界看護科学学会の設立を提案。2009年の開催に向け、活動中であることが報告された。英文HPの展開。

看護倫理の検討

勝原理事：総会資料12ページに沿って説明があった。今後、多重投稿など研究者自身のモラルの問題についての検討などが必要であることが報告された。

研究学術情報の振興

野末理事：総会資料12ページに沿って説明があった。本学会から、平成20年度の診療報酬改定に向けた医療技術評価希望書を4件提出している旨が報告された。

(4) 学術研究論文表彰事業

中山理事：総会資料13ページに沿って説明があった。「若手」の定義について、来年度以降の課題であることが報告された。

(5) 学会組織強化・公益法人化推進事業

小山副理事長：総会資料14ページに沿って説明があった。5年以内に公益性があるかどうかを判定し、その後公益社団法人になっていく予定であることが報告された。

(6) 社会貢献事業

手島理事：総会資料14ページに沿って説明があった。今回の学術集会で、8名の子供が親の学会発表を参観する予定であることが報告された。

(7) 世界看護科学学会(WANS)設立準備

理事長：WANS実現に向けて：American Academy of Nursing Science、Sigma Theta Tauの参加が表明されていることが報告された。日本国内発起団体会議を実施した。山本あい子氏が2009年の第1回学会の大会長となる方向で国内学会の賛同を得ている。国外の団体に大会長の候補者を推薦し賛同を得られたらそのような形で実現にむけて動き出す予定であることが報告された。なお、本学会としてはWANSの設立と第1回大会の企画等に積極的に係わっていく計画であることが説明された。

(8) 広報活動

井上理事：総会資料15ページに沿って説明があった。

(9) 他機関との連携活動

小山副理事長：総会資料15ページに沿って説明があった。日本看護系学会協議会は現在33学会の会員である。シンポジウムの案内、学術会議との関係についてなど報告された。また、学術会議内での裁量権会議(医療の見直しの一環として)にむけて、日本看護系学会協議会として関連学会によびかけ、看護の裁量権について話し合いを進めていることが報告された。

野末理事：看保連報告。看護技術の診療報告書の提出の活動などが報告された。看護技術のエビデンスの提出が、医療系で800あまりあった中で、看護系の報告は10件(うちJANSより4件)であった。看護技術の評価研究の必要性が述べられた。

(10) 中間法人設立記念事業

小山副理事長：総会資料15ページに沿って説明があった。

質疑応答

<質問>：看保連について、看護技術の評価委員会と看護のあり方検討委員会があるが、JANSでは技術評価委員会のみでの参加であるか、確認の質問があった。

<回答：野末理事>：関連学会が多いので、二つの委員会に分けて所属していることの説明があった。JANSは技術の委員会に入っている。ただし、両方の委員会で看護系学会間で協力している旨の説明があった。

各事業報告は承認された。

2) 評議員・役員選挙結果について

(1) 選挙管理委員会報告

大島選挙管理委員長：総会資料17ページに沿って説明があった。

質疑応答 なし

(2) 次期評議員の承認

(3) 次期理事・監事の承認：

理事長より、次期評議員・理事・監事の提案が総会資料に沿ってなされ、承認された。選挙管理委員会は2年間任期があることが説明された。

(4) 指名理事の承認

理事長：指名理事として、田中美恵子氏（東京女子医科大学）、高木廣文氏（東邦大学）、牧本清子氏（大阪大学）、田村やよひ氏（国立看護大学校）の指名があった。新理事長は南理事長の継続、副理事長は数間恵子氏（東京大学）の提案があり、以上について承認が得られた。

3) 平成19年度決算の承認（任意団体）

理事長：1月29日の登記に伴って、平成19年度の決算は、平成18年10月1日から平成19年1月29日までの任意団体の決算と1月30日から9月30日までの決算との二部に分かれること、ここでは任意団体としての決算報告と承認をお願いすると説明された。

神崎理事（会計）：任意団体としての決算報告が、総会資料24 - 29ページに沿って行われた。内容が承認された。

4) 平成19年度会計監査の承認（任意団体）

中西監事：総会資料30ページに沿って会計監査の説明があった。監査が承認された。

3) 平成19年度決算の承認（中間法人）

理事長：法人化に伴う会計の大きな変更は税金（法人税、消費税、法人住民税、法人事業税）を納めることになったこと、収入と支出のバランスによって多額の税金を納めることになったが、これは下記のような事情から移行期としては止むを得ないことであったと説明があった。

任意団体の財産を法人がすべて継承したことの租税対象の収入の増大（定款附則2）

予算では1月1日から始まることになっていたが、登記が予定よりも1ヶ月遅れたために、決算の支出が9ヶ月から8ヶ月となったこと

収入では、今年度会費は100%収入で計上されていること、また前年度の会費も未納者も含め

て100%となるように計上されているので（従来は、実納入額を収入としていたが）、収入は12ヶ月で支出が8ヶ月というような収入が支出をかなりオーバーしたこと

租税の対象は現金だけではないため、1600万が課税対象となり、711万9200円の税金支払いが必要であること（なお、基金として計上した7200万円は租税対象とはならない）

学術集會も一般会計に組み込まれたが、この事業は約2年間にわたるものであるが、移行期のため、昨年度の支出が今年度の法人では計上できなかったなど移行期独特の特徴がでてきたこと

これが移行期の特徴であることは、来年度の予算書を見ていただければわかるが、事業費を抑えても単年度では赤字予算となり、租税対象が極めて少なくなると見込まれる。

神崎理事（会計）：総会資料34ページに沿って収支計算書に対する注意が説明されたあと、3143ページに沿って中間法人としての決算報告があった。

理事長：次期理事会の検討課題として、補正予算をとる機構をつくる必要があること、社員総会年2回する必要があるかもしれないこと、4半期ごとの決算をしつつ調整する必要があることが説明された。

4) 平成19年度会計監査の承認（中間法人）

中西監事：総会資料44ページに沿って、監査の報告があった。

質疑応答：特になし

決算が承認された。

5) 平成20年度事業計画案の承認

理事長：総会資料45ページに沿って説明された。研究助成事業では、平成24年度診療報酬改定、23年度介護報酬改定に向けた研究助成を実施する計画の説明があった。

6) 平成20年度予算案の承認

神崎理事（会計）：総会資料46ページ～49ページに沿って説明があった。

質疑応答：特になし

事業計画案および予算案が承認された

7) 名誉会員の推薦

理事長：総会資料50ページに沿って、兼松百合子氏を推薦することが提案され、承認された。

<質問>：名誉会員の会則上の規程（総会資料50ページ）について、質問があった。

<回答：理事長>：「会則」ではなく、「定款」の12条であり、修正するとの説明があった。

<質問>：略歴についての問い合わせ

<回答：理事長>：学歴については、総会では口頭で説明したいと説明があった。

8) 第29回日本看護科学学会学術集會会長の選出

理事長：千葉大学 森恵美氏が推薦され、承認された。

9) その他

特になし

5. 閉会

< 書記： 櫻庭 繁（京都大学） 山本則子（東京医科歯科大学） >

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名捺印する。

平成 20 年 1 月 23 日

議 長 南 裕子

議事録署名人 須釜 淳子

議事録署名人 宇佐見 しおり